

事業費補助金調査票(表)

補助金名	農業次世代人材投資資金
------	-------------

担当課	経済部 農政課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	06	01	02	50	17
事業名	新規就農者支援事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	国補					
補助の種類	事業					

R5実施計画額	9,210	千円
R4 予算額	9,210	千円
R3 決算額	4,546	千円
R2 決算額	4,500	千円
R1 決算額	1,572	千円
H30 決算額	8,093	千円
H29 決算額	8,063	千円

事業の趣旨・目的	<p>青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、次世代を担う農業者に対し、就農直後の経営確立に資する農業次世代人材投資資金を交付することにより、新規就農者の定着を促進し、担い手となる青年就農者の確保に寄与する。</p>	補助対象者	<p>【補助対象者】 50歳未満の独立自営就農者(就農後5年目までの認定新規就農者)</p> <p>【補助対象経費】 経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援する交付金</p>																								
開始年度	平成 24 年度		経費	<p>【補助率】 ・農業次世代人材投資資金、経営開始資金 就農直後の青年就農者に対し、最長5年間、(経営開始資金は最長3年間)一人あたり年間最大150万円を交付する。 ・経営発展支援事業 就農直後の青年就農者の機械や施設の投資に対し、事業費の上限最大1000万円まで補助を行う。</p> <p>【国県等の補助率】 ・農業次世代人材投資資金 県:市補助額の100% ・経営開始資金 国:市補助額の100% ・経営発展支援事業 国:市補助額の1/2、県:市補助額の1/4</p> <p>【近隣自治体の補助率】 各市町が同一基準で実施</p>																							
根拠法令等	<p>(国) 担い手育成・確保等対策事業費補助金等交付要綱 新規就農者育成総合対策実施要綱</p> <p>(県) 農業人材力強化総合支援事業実施要綱 農業次世代人材投資事業等交付要綱 農業次世代人材投資事業実施要領 千葉県経営開始資金・就農準備資金実施要領</p>	補助率																									
留意事項	令和4年度から名称が経営開始資金に変わり、経営発展支援事業も青年就農者を支援する事業として新設された。	成果指標	<p>成果指標: 交付人数</p> <p>(単位:人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	令和3年度	3	令和2年度	2	令和元年度	1																
年度	数値																										
令和3年度	3																										
令和2年度	2																										
令和元年度	1																										
決算内訳	<p style="text-align: center;">令和 3 年度決算額等 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体事業費</td> <td>4,546</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>4,546</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>		金額	件数	割合	全体事業費	4,546	/	/	うち市補助金	0	/	0.0%	うち国補助	4,546	/	100.0%	うち県補助	0	/	0.0%	自己負担	0	/	0.0%		
	金額	件数	割合																								
全体事業費	4,546	/	/																								
うち市補助金	0	/	0.0%																								
うち国補助	4,546	/	100.0%																								
うち県補助	0	/	0.0%																								
自己負担	0	/	0.0%																								

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	農業従事者の高齢化が進展する中で、新規就農者の確保が課題となっており、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間の所得確保の支援策が求められている。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	交付人数 R1:1人 R2:2人 R3:3人
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	例年一定の交付実績があり、新規就農者の確保に繋がっていることから、補助事業の有効性を確認できる。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するためには青年の新規就農者を増加させる必要がある。本事業は新規就農者の定着を促進し、担い手となる青年就農者の確保に寄与するものであるため、今後も継続して補助事業を実施する。		